
【日 時】令和6年3月13日(水)18時～

【場 所】洲本市役所2階 201、202会議室

【当日の出席者】

(出席委員)

松山会長、須恵委員、三倉委員、柳委員、上田委員、
長谷田委員、津田委員、立石委員、岩熊委員

(欠席委員)

戸江副会長、持井委員、毛笠委員、戸田委員

(事務局)

〈子ども子育て課〉山崎課長、福島課長補佐、高谷係長、橋詰主任

〈健康増進課〉北岡主幹、西原係長

〈教育総務課〉千原教育委員会参事

〈学校教育課〉高田課長補佐

〈生涯学習課〉長谷係長

1. 開会

2. 協議事項

(1) 第3期 洲本市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の報告について

(事務局)

第三期計画の策定に向けてアンケートを実施中。

教育・保育の量の見込み等を算出するための基礎調査となる。

黄色のアンケートは、0歳6ヶ月～5歳児までの就学前の児童の保護者が対象。

白色のアンケートは、小学生の児童の保護者が対象。

対象の子どもがいるすべての世帯(就学前が1060世帯、小学生が1000世帯、計2060世帯)

1家庭に2通以上届かないよう重複を避けて送付し、スマホと紙の両方で回答を受け付けている。

回答期間は約3週間、本日時点で4割程度の回答率がある。

基本的に国が示すアンケートの雛形に基づいているが、本市オリジナルの設問もある。

オリジナルの設問は、この委員会でしばしば議題に上がるような案件。

就学前の問5は、ご家族の居住歴について。移住者特有の課題等を洗い出すことが目的。

問9は、ファミリーサポートセンターなども含む事業についてニーズを聞いている。

問11は、市の事業名を列挙しており、説明とともに掲載することで、周知を図る意味も込めた。

問13～14は、病後児保育事業の利用拡大に繋がらない原因等について。

問22は、洲本市に期待することについて。

小学生の方は、病後児保育にニーズがあるかどうかや、学童保育等の放課後の過ごし方など。

現時点でアンケートの自由記述に多いのは、公園や校庭の開放など、子どもが安心して遊べる場所がほしいということ。SBRICKの室内公園に感謝の言葉も見られるが、まだ知らない人も多い。

既存の公園の情報をオープンデータにすることも1つの策であるとする

医療費や給付金等で設定される所得制限のハードルが高く、共働きではすぐ対象外となってしまうという意見が多い。

アンケートについては以上。

資料3のスケジュールについて。来年は7月、10月、12月、2月の開催を予定している。

事務局からは以上。

(委員)

アンケートの前回の回収率は？

(事務局)

5割程度でした。

(委員)

回収率を上げるために、こども園等から保護者に再度周知してはいかがか。

(事務局)

ご協力をお願いします。

(委員)

ネットと紙の回答の割合はどの程度か。

(事務局)

現時点でネットと紙で6：4ぐらいです。

(事務局)

続きまして、教育委員会事務局から学校再編事業について報告します。

「洲本市立小中学校の未来を考えていきます」と題したカラー冊子について、3月1日から全戸配布しています。

表紙1ページは、現在の学校の配置図。

3～4ページは、今後の各学校の児童生徒数、学級数の推計をしたもの。

令和8年度頃から複数の小学校で複式学級が生じ、令和11年度以降は1学年1学級となる可能性。

令和3年度開催の学校教育審議会の答申内容に基づき、5～6ページは、学校再編の必要性や仮に再編するとした場合の例について記載。

この例はあくまでも参考であり、実際は今後の協議による。

16ページは、学校の規模や配置等、今後の学校のあり方についてご意見を伺うアンケート調査。

3月31日が回答期限。

令和6年4月以降、集計・分析を行い、協議等を重ね、可能なら令和6年度において学校再編基本方針として取りまとめたい。

報告は以上です。

(事務局)

続きまして、健康増進課から令和6年4月設置予定の「洲本市こども家庭センター」と「新規開業医の支援」について報告です。

「洲本市こども家庭センター設置」と題した資料より抜粋してお伝えします。

8ページに調査結果を掲載、子どもの傷やSOSに気付いていない保護者や身の回りの世話ができない保護者の問題など、先生方も日々対応されている。

子どもや保護者の課題、支援体制の課題などを9～10ページに意見をまとめた。

これら課題や国の動向、児童福祉法の改正等より、こども家庭センターを設置することになった。

子ども子育て課、健康増進課、福祉課で協議をした。検討結果は11～12ページに掲載。

大きな目的は児童虐待の予防。虐待予防とは、虐待の発見だけではなく、妊娠期から含めて子育てを支援する体制であるということが示された。

12～14ページのとおりに、従来の考え方での身体的、精神的、性的虐待やネグレクトという言葉は聞いたことがあると思うが、もう少し広い意味で、「マルトリートメント」という表現で「避けるべき子育て」として世界的に使用されている。

大人側に意図がなくても、子ども自身が精神面や身体面で傷つくような不適切な行為は、全て「マルトリートメント」

不適切な親や大人の言動等で、子どもの脳が傷ついてしまうと、取り返しがつかないという考え方があり、周知しながら取り組んでいきたい。

15ページに、県の児童相談所と市のこども家庭センターの役割について示している。

県は、最重度で命に関わるようなケースの対応。すべての家庭の危険の察知、保護直前のところまでは、市のこども家庭センターの役割。

これまでの母子保健と、福祉課、子ども子育て課、支援機関が連携・協力しながら進めていきたい。

16ページ、洲本市の体制について。現在の子ども家庭総合支援拠点（子ども子育て課）と、母子健康包括支援センター（健康増進課）と、福祉課障害福祉係の児童福祉法の一部、この3つの役割を統合して、こども家庭センターにします。

センター長を1名、調整・判断する統括支援員を1名、置く形で進める予定。

続いて、島内の小児科、産婦人科の状況について。子どもを安心して産み育てる環境整備が必要。19ページの表、平成27年には島内5ヶ所で分娩できていたが、現在は淡路医療センターの1か所しか出産できないという状況。

その他2ヶ所の産科産婦人科では、分娩はしないが産前産後の健診や子宮頸癌検診をしているが、先生方が高齢化し継続できるのか不透明。

また、小児科について、医療センターには小児科の先生がいるが、開業医の小児科で0歳0ヶ月を診てもらえるのは2ヶ所しかなく、先生方が高齢化している。

昔は小児救急を3市の先生が輪番で、毎日夜間の対応してもらっていたが、高齢化に伴い現在は95%以上が島外からの先生という状況。

令和6年度、小児科及び産婦人科の新規開業について運営支援をする事業を実施する予定。具体的には、医療機器や備品の購入、看護職の人件費の一部を補助する事業を考えている。健康増進課からは以上です。

(事務局)

続きまして、子ども子育て課から報告します。

令和6年度の保育所・認定こども園の利用申込と調整の状況報告です。

新規の申込者数は昨年とほぼ変わらず220名程度。

4月に小規模保育事業所が開設されること等により、受け皿の拡大となり、入所決定者数は昨年度より15名程度増加。入所保留や保育所に入れない方の数は減少した。

待機児童については、入所保留のうち特定の園を希望されている方や、育休延長の希望者等を除き、昨年度の5名よりも、減少する見込み。

保育所・認定こども園の全体の児童数は年々減少しており、昨年度から26名程度減少して、785名。毎年30名程度減少する傾向がある。

続いて、放課後児童クラブの利用申込調整の状況報告。

放課後児童クラブのニーズは年々高まり、施設整備や定員増員で対応しているが、定員超過の場合は低学年を優先して利用調整を行い、高学年の利用をお断りする施設もある。

一斉申込では450名程度の利用申込があり、現在は20名程度が利用できない状況。

今後、利用の取り止め等で定員に空きができれば、随時受け入れしていく。

あわせて、支援員の確保や資質向上に一層努め、学校内の空き教室、同一敷地内での放課後児童クラブの実施に向けて、教育委員会とも引き続き協議していきたい。

最後に、次期、洲本市子ども子育て会議の委員について、令和4年から令和6年までの2年間の任期となっておりますが、関係団体、教育保育の関係者様、民間事業者の皆様につきましては引き続き委員就任をお願いしたいと思います。事務局からあらためて依頼させていただきます。

保護者代表の皆様は今回で交代となりますが、貴重なご意見をいただきありがとうございました。第三期計画においても、子どもの健やかな育ちと子育てを支え、笑顔きらめくまちづくりを目指しますので、引き続きよろしくお願いします。

以上で事務局からの報告を終わります。

(委員)

放課後児童クラブは、施設の面積が足りないのか、支援員が足りないのか。

(事務局)

場所によるが、加茂は施設に余裕があるので支援員が確保できれば、1支援単位を2支援単位にすることも可能。大野は9月に旧大野幼稚園を改修し、定員を100名としたが、そちらも支援員が確保できればもう少し受け入れできる。

(委員)

支援員の資格取得に結構ハードルがありますよね。

保育士や教員等の資格があれば、「みなし支援員」として認められるという制度があり、支援員の資格を取る意思があれば、支援員として換算できる。

(事務局)

保育士や教員等の基礎資格があれば、研修は免除されるものはあるがそれとは違いますか。

(委員)

それは支援員としてカウントしていないですよ。

(事務局)

はい。

(委員)

1年以内に資格を取得する意思があれば、支援員としてカウントできると聞いた。

そういうところから掘り起こしができるかと。

(事務局)

また確認します。

募集は随時しており、社協には8名程度応募があったとも聞いていますが、辞める支援員もいるため、増員にはつながりにくい。募集の取り組みも継続していきます。

(委員)

小・中学校再編のアンケートはどれぐらいの回収率ですか。

(事務局)

あまり芳しくないです。

(委員)

関心も高いと思うが、このアンケート自体周知できていない。先のアンケートと共に周知してもいいかと。

(委員)

こども家庭センターの設置について人員はどれぐらいですか。

(事務局)

今の組織のまま、身分がこども家庭センターのスタッフという形になるため増員はないです。それぞれの役割が増えますが、とりあえず動き出してみて、難しいところは考えなければならない。

(委員)

重度の虐待は県になると思うが、虐待に至るまでの保護者への啓発の役割が果たすところは大きい。保護者は、自分が育った環境の範囲でしか子育てができないので、「今はこういう風にな変わってきていますよ」というアプローチは大切。

妊娠がわかるよりもっと前に、子育てを考える機会があってもいいと思う。高校生ボランティアがこども園に来てくれるが、小さな子どもがかわいいと感じる気持ちを大切にしてもらいたい。

また、妊娠期にこども園に来てもらって、実際の0歳～2歳の時期はどうか、こういう時期があるというのを、見て肌で感じていただくのもいいかもしれない。提案いただければ、連携して支援できると思います。

(委員)

小児科・産婦人科の事業で、実際にこれを使って開業したいという声はあるか。

(事務局)

問い合わせをいただいています。

(委員)

産婦人科はできても、出産はしないのでは。

(事務局)

はい。よくある相談では、望まない妊娠の方や、妊娠に向けた不安について、若い先生や女性の先生に相談したいというニーズを聞くので、その体制が重要かと思う。

(委員)

そうですね。洲本市内で安心して出産ができるような体制ができたらいいいですね。

(事務局)

こども家庭センターの設置をしますが、本日出席いただいている関係機関の皆さまの協力があつて成立することかと思ひますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

3. 閉会